

# 「野外が育む力」～自然の中で、本気で向き合う体験を通して～ 野外教育の考え方，学校教育での自然体験活動の実際とその効果

中野 友博<sup>1)</sup>

## Growth by the Outdoors through the Experiences of Earnestly Striving I. Idea of the Outdoors Education, Values and Trends of Nature Oriented Activities in School

Tomohiro NAKANO

Key words：野外教育，自然体験活動，効果，学校教育

### 1. 野外活動，野外スポーツ，野外教育

野外活動という用語は“outdoor activity”を訳したもので，戦後文部省からの通達や文章で使用された。特に東京オリンピックを前に発布されたスポーツ振興法（1961年）では野外活動はスポーツの領域として定義され，徒歩旅行，自転車旅行，キャンプ活動などがその例として挙げられている。最近では野外というフィールドにおけるすべての活動を野外活動（自然体験活動）と捉え，特に自然環境の中で身体を使って行う活動を野外スポーツと考えられている。

野外スポーツは活動の志向性から「競技志向」「レクリエーション志向」「健康志向」「教育志向」の4つに分類でき，教育としての野外スポーツを野外教育とも呼ぶ。野外活動，野外スポーツの位置づけを図1に示した。

平成8年には野外における教育活動である野外教育について「自然の中で組織的，計画的に，一定の教育目標を持って行われる自然体験活動の総称」（「青少年の野外教育の充実について」調査研究協力者会議・報告）として定義されている。言い換えると「野外教育は，自然体験活動を取り扱う教育領域である」といえる。

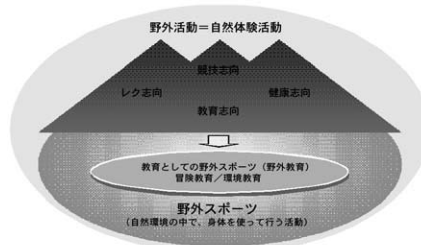


図1. 野外スポーツの位置づけ

### 2. 野外教育とその効果

Priestによると野外教育とは，大きく冒険教育と環境教育の2つの要素から成り立っている。冒険教育とは「自然環境の中でのストレス的な状況を意図的に設定し，あるいは利用して行われる教育」であり，また環境教育とは「環境に対して興味関心を持ち，知識を得，最終的に環境のために自ら行動できる人を育てる教育」のことである。これら2つの教育活動プログラムは，野外（自然環境）という設定の中で6つの感覚（視覚，聴覚，触覚，味覚，臭覚，直感）と「感情」「認知」「行動」という3つの学習領域を利用しながら行われる。そして，体験学習の課程を通して「人と自然」「自分自身」「他者と自己」「生態系間」の4つの関係性の理解をえることを目標としている。この4つの関係性は，平成8年の中央教育審議会第1次答申で述べられている「生きる力」の育成にも

1) 生涯スポーツ学科

つながってくる。

「生きる力」とは、「いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性であり、そして、また、たくましく生きていくための健康や体力である」。これら生きる力を育成するためには、自然体験、生活体験が必要とされた。

以上の報告や答申のあと、社会教育の場面で野外教育プログラムが様々な場面でとりいれられてきた。

### 3. 学校教育での野外教育

社会教育の場面で展開されてきた野外教育もその効果から学校教育カリキュラムとして取り入れられるようになってきている。

文部省では、小・中学校の児童生徒を、恵まれた自然環境へ一定期間移住させ、規律ある集団生活の中で人間的触れ合いや、自然との触れ合い、地域社会の理解を通して心身調和のとれた健全育成を図ろうと、自然教室推進事業を昭和59年度より始めた。その後平成14年度から文部科学省の委託事業として「豊かな体験活動推進事業」が、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むことを目的に実施されてきた。

この間全国各地で「自然学校」「移動教室」「セカンドスクール」などの名称で、学校教育のカリキュラムとして自然体験活動が実施されている。

東京都武蔵野市ではセカンドスクールとして、市内小学5年生、中学1年生が4泊5日から8泊9日の長期に長野県や新潟県などで実施している。また、兵庫県では昭和63年度より小学校5年生が5泊6日の自然学校を行っている。滋賀県では小学校5年生が琵琶湖上で客船「うみのこ」を利用した1泊2日のフローティングスクールが行われている。京都市においても平成21年度より指定校が自然学校を始めている。

平成20年度には、小学校長期自然体験活動支援プロジェクトがスタートした。これは、子ども農山漁村交流プロジェクトとも呼ばれ、農林水産省、文部科学省、総務省が連携して、小学校において農山漁村での1週間程度の長期宿泊体験活動

を推進するもので、全国23,000校で体験活動を行うことを目指している。平成20年度からの5年間で①農山漁村における宿泊体験の受け入れ体制の整備②地域の活力をサポートするための全国推進協議会の整備等を行うことを目的とする。文部科学省ではこのプロジェクトの一環として①自然体験活動指導者養成事業と②小学校自然体験活動プログラム開発事業を始めている。

このように学校教育で野外教育プログラムが展開されるようになり、平成20年度の改訂された小学校学習指導要領では、「自然体験」「集団宿泊体験」などが取り上げられた。「道徳」「総合的な学習の時間」の領域では、「集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を生かして指導計画を作成すること」、「特別活動」の領域では「自然の中での集団宿泊活動などの活動を行うこと」、実施にあたって「自然体験や社会体験などの体験活動を充実すること」が見られる。

### 4. 学校カリキュラムで行われる自然体験学習の実態と教育的効果についての調査研究

平成17年度に兵庫県南但馬自然学校の調査研究委員会の報告では、国内で実施された1泊2日から6泊7日の自然体験学習の効果について、少年版野外体験事業評定尺度を用いた効果の検証を行っている。この尺度は、①自然への感性、②自己判断力 ③リーダーシップ④対人関係スキル ⑤自己成長性の5つの因子からなっている。

この調査の結果から、自然体験学習の日数が長期になればなるほど、各因子において効果が認められている。また、自然体験学習までの自然体験が少ない児童の方がより教育効果があるという結果が報告されている。

### 5. まとめ

学校教育で行われる自然体験学習について、その効果を明らかにするとともに、活動内容と効果との関係についても今後検討していく必要がある。

#### (参考文献)

- ・中野友博, 高見彰 (2005) 自然体験学習の実態と教育効果についての調査研究, 兵庫県南但馬自然学校平成15・16年度研究紀要